

令和5年度 | 企画財政部の方針

■ 持続可能な行財政運営の推進

- ▽ 令和7年度を始期とする後期基本計画の策定に向けて、様々な市民参加の手法により、幅広い世代からの意見の集約を行うとともに、将来を見据えた計画策定を進めます。
- ▽ 生産年齢人口の減による近い将来の市税収入の減少、社会保障費等の増加、公共施設の老朽化対策を見据え、中期財政計画の財政規律（基準）に基づく財政運営を堅持します。
- ▽ 旧泊江第四小学校跡地の利用に向けて地域のニーズを踏まえた活用方法を検討し、官民連携等も視野に入れた方向性を示します。

■ 人にやさしいまちづくりの推進

- ▽ 令和6年度からの泊江駅周辺エリアの「ほこみち」運用に向けて、地域まちづくり法人とエリアマネジメント協議会を立ち上げます。
- ▽ 市内在住の外国人への日本語支援を実施するほか、人権啓発等の取組の充実を図ります。また結婚支援事業を拡大し、より地域の魅力を感じ愛着を深めていただくとともに、定住意識を醸成します。
- ▽ 公募市民委員の登録制度の創設や、市民活動団体の自立や成長につながるよう補助制度を見直すとともに、新たな担い手の掘り起こしやマッチング等を促進し、市民参加・市民協働を推進します。

■ 泊江市 DX 戦略の推進

- ▽ 泊江市 DX 戦略の目指す方向性となる「府内の DX」、「行政サービスの DX」、「地域社会の DX」の考え方に基づき、泊江市の DX を組織横断的に進めていきます。
- ▽ DX 研修の実施や、実務研修の実施、DX の取組事例・先行自治体の実績等を情報提供することで、各職場で推進の核となる DX 人財の育成を進めます。
- ▽ 令和7年度までに義務付けられた基幹系システムの標準化・共通化に向けて、令和6年度からの本格的な移行対応の準備を進めます。

■ 泊江の価値を磨き、届けるシティセールスの推進

- ▽ 泊江の多面的な価値に着目し、各種広報媒体を効果的に活用した情報発信に努めるとともに、市民等と協働したイベントを実施します。
- ▽ グリーンスローモビリティ実証運行プロジェクト（グリスロの実証運行・西河原公園キッチンカー出店・ココシルこまえのデジタル散策ルート設定）に取り組みます。
- ▽ 登録いただいている市内デザイナーの協力をいただき、引き続き各案件にデザインの視点を入れるとともに、各デザイナーによる主体的な地域のまちづくり活動を支援します。

■ 職員が活躍できる職場づくりの推進

- ▽ 私生活と仕事のどちらも犠牲にすることなく、メリハリのある理想的なワークライフバランスを目指して、年 13 日以上の休暇取得を目指します。
- ▽ 在宅勤務やサテライトオフィスでの勤務等、多様な働き方や、視察や研修、セミナー、研究会への参加等による自己研鑽を推進します。
- ▽ チームワークとコミュニケーションを重視し、立場・役職にこだわることなく自由闊達に意見が言える職場を目指します。

令和5年度 総務部の方針

安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます

- ▽ 家庭や地域での防犯への取組を一層推進するため、市民や事業者による防犯カメラ設置等の防犯対策への補助制度を新設します。また、町会・自治会等の防犯カメラ設置及び電気代・共架料の支援を継続するとともに、設置から年数が経過した防犯カメラの保守点検及び修繕への補助を実施します。更に、市による防犯カメラ設置も拡充し、調布警察署と連携した防犯キャンペーンの実施等、地域と一体となって犯罪のない安全なまちづくりを進めます。
- ▽ 関東大震災から100年を契機として、安心安全通信特集号の発行や防災カレッジの開催等により震災への備えの啓発に取り組みます。総合防災訓練では、首都直下地震を想定し、自衛隊や消防、警察、災害協定締結事業者、自主防災組織等と連携した道路啓開、救出・救助、火災対応に重点を置いた訓練を実施します。

変革に挑戦する組織風土を醸成します

- ▽ 変化の激しい社会情勢に対応できるよう、挑戦する職員を評価する風土を引き続き醸成していくとともに、現状に満足せず変革に挑戦できる職員を育成するよう研修を実施します。
- ▽ 計画的な職員採用を行っていくとともに職員のやる気を引き出し、将来を見据えた職員配置を行い、組織力の向上を図ります。

職員が安心して働き続けられ、活躍できる職場づくり

- ▽ ハラスメントが起きない、起こさせない組織づくりやコンプライアンスの遵守に継続して取り組むとともに、指導とハラスメントの違いについて職員が正しく認識し、効果的な人財育成が行われるよう研修等を通して取り組みます。
- ▽ 働き方改革推進プラン及び同ロードマップの推進し、勤務環境等の充実を図ることを通じて、市民サービスの向上を図ります。
- ▽ 職員の健康について積極的な支援を図るため、健康診断項目を充実させるとともに人間ドック受診率の向上を図ります。

入札契約制度の改善を進めます

- ▽ 電子契約サービスの令和5年7月開始に向けて、委託事業者と必要な準備を行いながら、電子契約サービスの円滑な導入に努めます。
- ▽ 技術的な工夫の少ない請負工事に関して、総合評価落札(特別簡易型)の試行を継続実施します。
- ▽ 工事成績評定の契約事務への活用を踏まえ、公正で適正な検査と評定の実施に努めます。

効率的・効果的に公共工事の整備を進めます

- ▽ 公共施設整備計画に基づき、狛江第三小学校・狛江第二中学校大規模改修三期工事、狛江第一中学校改修一期工事、その他小中学校の老朽化対策工事や市民総合体育館改修のための基本設計、谷戸橋地区センター改修のための設計等を、各施設状況に応じて効率的・効果的に進めます。
- ▽ 市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想に基づき、市民センターについては実施設計、新図書館については基本設計及び実施設計を進めます。
- ▽ 学童クラブの待機児解消に向け、和泉小学童クラブ新設及び猪方学童保育所増築に向けた設計を進めます。

令和5年度 | 市民生活部の方針

■ 狛江の魅力を発信し、にぎわいの創出を図ります

- ▽ 間近に観ることができる狛江ならではの花火大会を安心・安全に開催し、狛江に元気を取り戻します。
- ▽ 口ヶ地としての価値を更に高めるために撮影支援を積極的に行い、「こまえ」を全国に届けます。
- ▽ 狛江の魅力や資源を活用し、四季折々に実施する市民まつりや桜まつり等のイベントを通じて、観光協会をはじめとした関係機関や地域とともに、にぎわいの創出につなげます。

■ 農業、商工業の発展を推進します

- ▽ 狛江産農産物の魅力を市内外に発信し、狛江産農産物のブランド力の価値を高めます。
- ▽ 市内事業所を拡充するため、創業支援を充実させることで、市内での起業を応援します。
- ▽ 商工会や商店街との連携を更に充実させ、市内経済が円滑に循環する環境を目指します。

■ 文化・芸術、地域コミュニティを推進します

- ▽ 狛江の文化である「絵手紙」の価値を更に高めるため、絵手紙による他地域との文化交流を進めます。
- ▽ 音楽や芸術、その他文化が更に身近な存在となるよう、官民の連携を図り、文化・芸術等に触れる機会を充実させます。
- ▽ 町会・自治会の整備率 100%を目指し、地域コミュニティを形成するとともに、町会活動における SNS の導入をサポートすることで、地域の DX 化の礎を築きます。

■ 市民に信頼される窓口サービスを目指します

- ▽ 丁寧・正確・迅速を常に心掛け、市民目線での対応を基本とし、市役所の顔として市民からの信頼を得られる窓口サービスに努めます。
- ▽ 待たせない・書かせない窓口の構築を目指し、市民の皆様に気持ちよく御来庁いただける窓口について検討を進めます。

■ 歳入確保に努め、税負担の公平性・公正性を守ります

- ▽ 課税資料に基づいた適正な課税を行い、税負担の公平性を保ちます。
- ▽ 納税者の状況に応じた適正な対応を心掛け、徴収率の向上を目指します。
- ▽ こまえ応援寄附金(ふるさと納税)の施策や返礼品を充実させ、「こまえ」を応援してもらうとともに、税外収入の確保を図ります。

令和5年度 福祉保健部の方針

いのち:市民の命を守り、健康寿命を延ばす

- ▽ 健康こまえ 21、食育推進計画、いのち支える泊江市自殺対策計画の令和6年度の改定へ向け、SNS を活用した市民アンケートを実施するとともに、3計画の一本化も含めた準備を着実に進めます。
- ▽ 国民健康保険データヘルス計画の令和6年度の改定に向けて、実効性のある計画を策定するために、取組状況の詳細な評価分析を行うとともに、関係機関との更なる連携体制を構築します。

くらし:地域とのつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへ

- ▽ 関係機関等との調整を行い、令和6年度の完成に向け、障がいのある方の高齢化や親亡き後を見据えた、重度障がい者にも対応した居住支援機能を持つ地域生活支援拠点の整備を進めます。
- ▽ 高齢社会の進展に伴い増加する認知症高齢者の支援体制を整備し、地域における総合的な認知症ケアの向上に取り組みます。
- ▽ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の令和6年度からの円滑な開始に向けて、必要な準備を進めます。
- ▽ 元気な高齢者の生きがいづくりとして、能力に応じた就労等をサポートするマッチング講演会を開催するとともに、一人暮らしの高齢者を対象とした交流の場を提供します。

きずな:切れ目のない、人にやさしいサポート

- ▽ 妊娠・出産・子育て期の家庭に寄り添い、切れ目のない支援を充実させるため、伴走型相談支援と経済的支援に取り組みます。
- ▽ 令和4年度末に開設した多世代・多機能型交流拠点(ふらっとなんぶ)を中心とした地域づくりを進めるとともに、指定管理者の指定について検討を進めます。

あんしん:誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ▽ 災害対策基本法の改正内容を踏まえ、地域防災計画の改定に合わせて、泊江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランを改定し、要支援者支援及び福祉避難所の体制を強化します。
- ▽ 障がい者の権利を守り、地域で安心して暮らし続けられるよう総合的で切れ目のない相談支援体制の整備を目的とした基幹相談支援センターについて、令和6年度の開設に向け、準備を進めます。
- ▽ 子宮頸がん予防ワクチンについて、新たに9価ワクチンを導入します。また、帯状疱疹の予防のため、任意接種である帯状疱疹ワクチンの接種費用助成制度を創設します。

みらい:泊江らしい地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けて

- ▽ 令和4年度に実施した市民意識調査の分析結果を踏まえ、あいとぴあレインボープランの改定を行い、泊江らしい地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に向けた施策を推進します。
- ▽ 地域共生社会の実現に向けて、つなぐシート等を活用することで、複雑化・複合化した課題を抱える地域住民の支援ニーズに対応します。
- ▽ 介護人材の確保、育成、定着を図るため、市内で就労する介護職員等の研修受講費助成事業を実施します。
- ▽ ICT を活用して介護事業所等の負担軽減を図るとともに、スマートフォンや高齢者等生きがいポイントの講習会等を開催し、より多くの高齢者にデジタル化の恩恵を身近に感じてもらえるように努めます。

令和5年度 | 子ども家庭部の方針

■ 子育てしやすいまちづくりに向けた環境の整備

- ▽ 「こまえ子ども・若者応援プラン」の改定に向けて、方針の策定等を行うとともに、現プランの各種事業を推進し、重点施策の取組状況の検証、実施計画の進捗管理を行います。
- ▽ 子育てしやすいまちづくりに向け「(仮称)子ども条例」の制定に向けた検討に着手します。
- ▽ 新たに子ども家庭庁が創設され、子育て・少子化対策が重点的に進められる中、国や東京都の動向を注視し、適時適切に対応を図り、関係機関・部署とも連携し切れ目なく柏江市の子ども・子育て施策を推進します。

■ 子ども・若者・子育て支援の充実

- ▽ 子どものすこやかな成長を支援するため出産祝金を給付するとともに、令和5年4月から開始する高校生等医療費助成事業を確実に実施します。
- ▽ 地域における子どものサードプレイスの確保を目指し、子どもの学習・養育・居場所支援事業を実施・拡充します。
- ▽ 子どもたちが主権者として地域への関心を更に深められるよう、体験型のフィールドワークをより多く取り入れ、地域課題解決型子ども議会事業を実施します。

■ 保育所・学童クラブ等の充実に向けた取組の推進

- ▽ 短期的待機児対策を進めつつ、定員拡大を行った和泉小放課後クラブの円滑な運営及び新設する猪方こどもクラブのサポートに努めます。また、保育の質の維持・向上や虐待未然防止のため、巡回視察を行います。
- ▽ 医療的ケア児の受け入れを行い、ケアの内容に応じた体制等を整え、円滑な保育を行います。また、幼稚園支援として、バス等の安全対策、教職員の市内転入支援等を行います。
- ▽ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行した後に、各施設の利用に際して混乱が生じないよう、また、安心して利用できるよう円滑な運営に努めます。

■ 子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)の充実

- ▽ 子ども家庭センター設置の検討等、改正児童福祉法への対応を適切に行うとともに、増加傾向にある児童虐待に対応するため、関係機関と連携し、予防啓発、早期発見、早期対応を図り、子どもの命を守ります。
- ▽ ひだまりセンター内の3センター間の連携を強化し、切れ目のない支援を推進します。また、児童発達支援センターと早期療育訓練室「ぱる」との連携を強化し、「ぱる」も児童発達支援の中核的機関の一翼を担えるよう機能強化に努めます。
- ▽ 発達サポーター養成講座の修了者が地域で活躍するための基盤づくりを進めます。

■ DXの推進による子育て支援の充実

- ▽ 電子申請による各種手続について、その進捗状況に合わせて調査・検証・改善等を行いオンライン化を進めます。また、情報システムの標準化・共通化に向けた準備を関係部署と連携し進めます。
- ▽ 子育て世代の価値観や生活スタイルの変化に合わせた子育てサイトのリニューアル等、「デジタルの力で、人にやさしいまちの実現」を目指します。

令和5年度 環境部の方針

2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた取組

- ▽ ゼロカーボンシティシナリオで示した方向性や目標等を反映させた地球温暖化対策実行計画、環境保全実施計画第2期等を策定し、市・市民・事業者等の役割に応じた主体的な行動を促進します。
- ▽ 再生可能エネルギー電力の活用拡大を図るため、地球温暖化対策住宅用設備導入助成の対象に高断熱窓、リース等による太陽光発電システム設置等を追加するほか、事業者を対象とした再生可能エネルギー設備導入助成に取り組みます。
- ▽ プラスチック類ごみ分別の徹底を図るとともに、茅野市との連携協定に基づくカーボン・オフセットや環境学習に取り組みます。

安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくり

- ▽ 環境保全を通じた地域価値の向上を図るため、市民や団体等と協働で市内美化活動を実施するほか、狹江市路上喫煙等の制限に関する条例を適正に運用し、市内の環境美化を推進します。
- ▽ 市民が安心して暮らすことができるよう、大気・土壤汚染や騒音・悪臭等の典型7公害、アスベスト、新たな化学物質等に係る対応や情報提供を積極的かつ迅速に行います。

豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくり

- ▽ 保存樹木等剪定助成金を拡充し、適正管理を促進するとともに、緑を守り活かす人材の発掘、育成を行うため「コミュニティガーデン連続講座」に取り組みます。
- ▽ 多摩川の良好な河川環境維持に努めつつ、河川敷の魅力を最大限に引き出し、良好な水辺空間を形成する「かわまちづくり計画」を策定します。また、公園のにぎわいを創出するイベントに取り組みます。
- ▽ 市民が安全・快適に公園を利用できる環境を確保するため、民間事業者を活用した公園への防犯カメラ設置や、熱中症対策に取り組みます。

持続可能な下水道による安全で快適なまちづくり

- ▽ 令和元年東日本台風による再度災害を防止するため、浸水被害軽減総合計画に基づく多摩川雨水幹線流域の予備設計及び根川雨水幹線流域の基本設計を進めるとともに、気候変動を考慮した市内の浸水対策方針を決定するため、雨水管理総合計画を完成させます。
- ▽ 震災時においても下水道機能を維持するため、下水道の重要な幹線である覚東幹線越流部の耐震化実施設計及び狹江ポンプ場の耐震・耐水化実施設計を行います。
- ▽ 将来にわたり安心で快適かつ持続可能な下水道経営を目指し、経営状況の明確化や経営の効率化を図ります。

持続可能な循環型社会形成に向けた廃棄物削減

- ▽ 一般廃棄物の適正処理と最終処分場の負荷低減を図るため、市民・事業者による資源物や有害ごみの一層の減量・資源化に取り組みます。
- ▽ 一般廃棄物の更なる減量を推進するため、プラスチック類ごみ分別の徹底と合わせ、ごみ減量に取り組む必要性や、市民が実践しやすいごみ発生の抑制と回避方法の紹介に取り組みます。
- ▽ 将來の廃棄物処理のあり方について、第13期ごみ半減推進審議会において先進自治体の事業調査、施策検討に取り組みます。

DXを活用した幅広い世代の環境意識の醸成

- ▽ デジタルを活用したイベントの実施や、SNS や動画を活用したごみの減量・分別排出等の情報発信、Web による粗大ごみ受付の本格実施等により、環境意識の更なる醸成に取り組みます。
- ▽ 猪方排水樋管にカメラを増設し、樋管の開閉状況等をホームページ上に公開するとともに、公開型・統合型 GIS に下水道台帳を反映させ、事業者や市民の皆様の利便性向上を図ります。

令和5年度 | 都市建設部の方針

■ 人にやさしく環境に調和したまちをつくります

- ▽ 狛江駅周辺を安心・快適に通行・滞留できる空間とするため、歩行者利便増進道路(ほこみち)の指定を行い、改良工事に着手します。
- ▽ 二酸化炭素の排出抑制と交通の利便性向上、まちづくりや観光における小型モビリティの可能性を検証するため、グリーンスローモビリティの実証運行を実施します。
- ▽ 「公園まちづくり推進エリア」について、公園を中心とした周辺のまちづくりのあり方等を検討し、「駒井公園」について、ワークショップを行い整備方針を検討します。

■ 市民参加・市民協働でまちづくりを推進します

- ▽ 狛江団地周辺の建替えによる周辺環境の変化に調和した、地域の課題解決やまちの将来像及び創出用地の有効活用等を検討します。また、多摩川住宅の建替えに向けた手続を円滑に進めます。
- ▽ 優先整備路線の整備に合わせ、良好な住環境を形成するため、沿道のまちづくり方針等の検討を継続します。
- ▽ 市民等によるまちづくり活動の促進を図るため、まちづくりグループ、地区まちづくり協議会及びテーマ型まちづくり協議会へのサポートを充実させます。

■ 安心安全なまちづくりを着実に進めます

- ▽ 交通安全意識の醸成のため、交通安全教室を定期的に開催し、自転車の安全利用のため、自転車整備点検、自賠責保険への加入、ヘルメットの着用を促進し、将来はバイシクルシティを目指します。
- ▽ 市民の利便性、都市の防災性、交通環境の向上を目指し、道路網の基幹となる都市計画道路事業を着実に進めます。
- ▽ 市内住宅の耐震化の促進を図り、管理不全状態の空家等について、適切な管理に向けて必要な措置等を行います。

■ DX を推進させ、市民サービスを充実します

- ▽ 3D都市モデルの整備と公開型及び統合型 GIS の導入により、延焼シミュレーションや庁内の地理情報の見える化を行います。
- ▽ 国が進める建設業の働き方改革を見据え、工事現場の完全週休 2 日の実施、キャリアアップシステムの導入、工事書類の電子化、建設 DX 等により、工事現場の働きやすい環境づくりを検討します。
- ▽ 道路管理支援システム内の境界図について、今後の庁内情報共有化に備え、整理を進めます。

令和5年度 | 教育部の方針

互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成

- ▽ 子どもたちが、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重し、人権尊重の精神を生活の中で生かしていくことができる人権教育を実践します。
- ▽ WEBQU による迅速な分析等を活用し、教員の学級経営力の向上を図るとともに、いじめの未然防止や体罰根絶、ハラスメント防止等の実効性を高めます。
- ▽ 伝統文化や国際理解の体験活動、トップアスリートやアーティストとの直接的な交流等を通じて、狛江の未来を担う子どもたちに人生の糧となるかけがえのない体験を財産として残します。

確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実

- ▽ GIGAスクールの実践を広げるとともに、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向け授業改善に努め、個に応じた指導及び協働的学習を通じて令和の日本型学校教育の実現に努めます。
- ▽ 地域とともに小中学校9年間を通じて子どもたちを育むコミュニティ・スクールを推進するとともに、地域による学校支援の仕組みである地域学校協働本部の活動を推進します。
- ▽ 教育支援センターの相談機能や不登校支援の充実を図るとともに、切れ目のない支援を念頭に関係機関と連携し、特別支援教育の充実や医療的ケア児への対応を推進します。

すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

- ▽ 市民センター改修基本構想及び新図書館整備基本構想に基づき、多くの人に愛される市民センターと狛江の実りを未来につなぐ図書館の具体化を進めます。
- ▽ 「する」「みる」「支える」の観点から、スポーツに親しむ機会を増やし、スポーツの裾野を広げるとともに、運動を通じて健康増進を図る機会を創出します。
- ▽ 市内に残された歴史的な遺産や文化財を将来に向けて継承しながら活用していくための取組を推進します。

学校の働き方改革の推進

- ▽ 令和3年3月に改定した学校の働き方改革プランを推進します。
- ▽ 部活動の地域連携について、議論を深めるとともに、学校や教員が担ってきた役割や業務を見直し、教員の負担軽減を推進します。

令和5年度 | 議会事務局の方針

■ 市議会議員選挙による新体制からの円滑な議会運営を行います

- ▽ 4月に行われる市議会議員改選選挙後の新体制において、円滑に議会運営が進むように努めます。
- ▽ 新体制の元、議員が議会において、より適切に役割を果たし力を発揮できるよう、研修等の充実に努めます。
- ▽ 新たに議員となった方々には、スムーズに議会での活動がスタートできるよう、議会のしくみや議事の流れ等を、研修等により補佐します。

■ より効率的な議会運営を行います

- ▽ 議会の補助機関として、研修への参加や関係法令の理解、必要な調査や先例の把握に努め、執行機関とも的確な調整を行い、議会運営が効果的、効率的に行われるよう努めます。
- ▽ オンラインによる参考人招致や一般質問の提出方法等、デジタルを活用することにより、諸手続の利便性を高め、議会活動の改善を図ります。